

介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会 の検討結果について（報告）

令和7年度第2回介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会の評価検討結果について

- 令和7年度第2回介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会（令和7年11月13日開催）では、令和6年度第3回評価検討会において「評価検討の継続」とされた案件で、追加のデータなどが提出されたもの1件の評価を行った。
- 評価検討に当たって、「介護保険制度における福祉用具の範囲の考え方（7要件）」及び「評価検討の視点」に基づき行ったところ、その結果、介護保険福祉用具の対象として「否」とされた。

■ 福祉用具 1件（継続）の提案内容

提案機器	概要	総合的評価	結果
介護用保清用具	<p>身体の保清を維持するため、簡便な用具を用いて要介護者の身体の保清を担保する機器。</p> <p>簡便的な操作方法とともに、寝たままの状態ですべての身体を保清することが可能で、介護者・要介護者の負担軽減に寄与することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none">○ 介護保険の給付対象となる福祉用具は、利用者（要介護者等）自身の日常生活における自立の促進及び介助者の負担軽減の双方が実現できることの実証が必要とされる。本機器については、介助者の負担軽減効果は一定程度確認できるものの、要介護者等の自立促進に資する効果の実証は十分になされていない。○ 施設・居宅サービスで当該機器を用いることの有用性は考えられるが、介護事業者の負担軽減としての効果が認められるのであれば、事業者の費用負担による活用が考えられる。○ 本機器については、要介護者向けに限らず、災害発生に伴う断水時等において、高齢者等の清潔を保持するために用いるといった使用が想定されるため、介護に特化するというよりも、より広いシーンでの利用を追求する方がなじむ機器と考えられるのではないかと。	否

參考資料

介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会について

【目的】

利用者や保険者等の提案を踏まえ、新たな種目・種類の追加や、拡充等の検討のため、介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会を開催。

【検討事項】

- ・介護保険の給付対象となる福祉用具・住宅改修の新たな種目・種類の追加や拡充についての妥当性や内容に関すること。
- ・その他、介護保険の福祉用具・住宅改修に関すること。

【評価・検討の流れ】

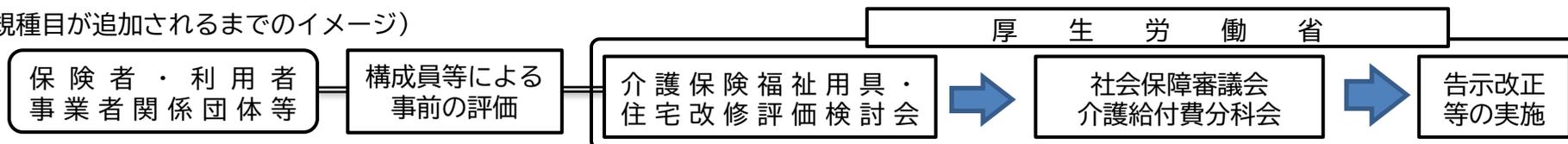
■新規提案の場合

通年	厚生労働省HPより提案票の受付。（10月以降に受付けた提案は、次年度の検討会で評価・検討）
8月～9月	5月～7月提案。提案資料の確認。8月～9月提案者から構成員へのプレゼンテーション。 評価・検討に必要な情報が不十分な場合、構成員の助言を踏まえ、追加データを提案者に依頼。
10月～11月	7月～9月提案。提案資料の確認。10月～11月提案者から構成員へのプレゼンテーション。 評価・検討に必要な情報が不十分な場合、構成員の助言を踏まえ、追加データを提案者に依頼。
2月～3月	評価検討会を開催し、提出された提案について種目・種類の追加や拡充の妥当性や内容について評価・検討。

■「評価検討の継続」と判断された提案の場合

通年	必要なエビデンス等が整理され次第、随時評価検討を実施。
----	-----------------------------

（新規種目が追加されるまでのイメージ）



介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会 構成員（順不同・敬称略） ※令和7年4月時点

氏名	所属・役職	氏名	所属・役職
石田 光広	稲城市 副市長	大河内 二郎	介護老人保健施設竜間之郷 施設長
井上 剛伸	国立障害者リハビリテーションセンター研究所 シニアフェロー	久留 善武	一般社団法人シルバーサービス振興会 常務理事
井上 由起子	日本社会事業大学専門職大学院 教授	五島 清国	公益財団法人テクノエイド協会 企画部長
岩元 文雄	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 理事長	濱田 和則	一般社団法人日本介護支援専門員協会 副会長
上野 文規	介護総合研究所 元気の素 代表	松本 吉央	東京理科大学先進工学部機能デザイン工学科 教授
大串 幹	兵庫県立リハビリテーション中央病院 院長	渡邊 慎一	横浜市総合リハビリテーションセンター センター長補佐
宮本 隆史	社会福祉法人 善光会 理事 最高執行責任者兼統括施設局長	斉藤 裕之	株式会社SOYOKAZE 常務執行役員 経営企画室部長

(参考) 介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会のスケジュール

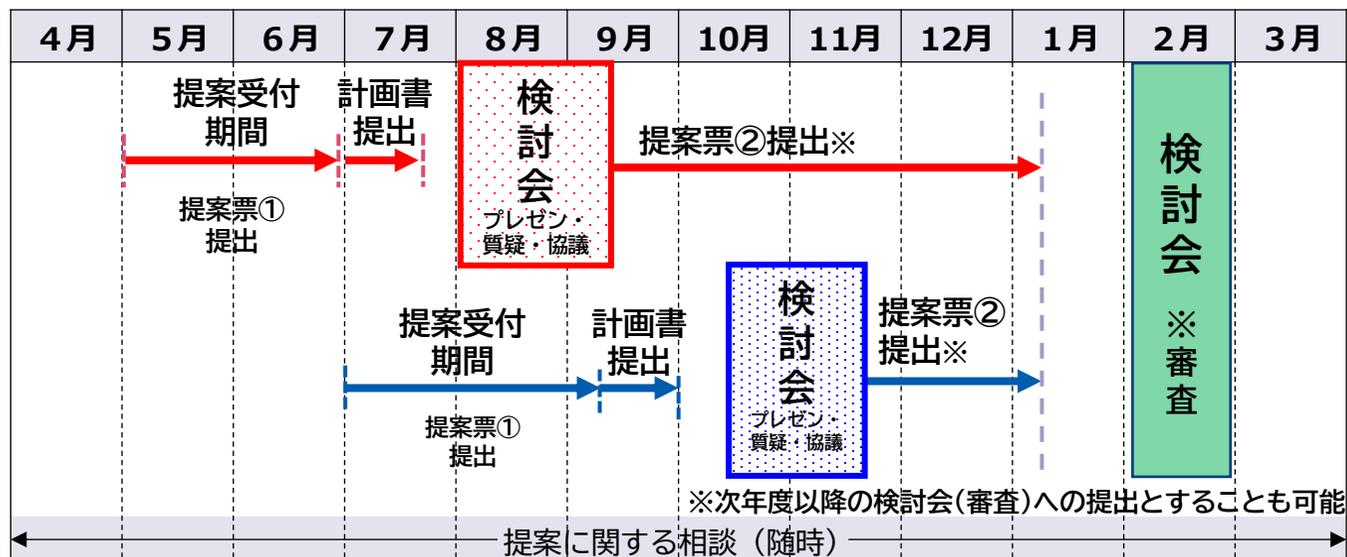
- 提案企業・団体の評価検証に対する支援を目的として、新規の提案（種目の追加・拡充）や評価検証の継続案件について、提案者が構成員に対しプレゼンテーションや相談を行う検討会（非公開）の場を、提案の状況に応じ年1～2回設ける。
- 構成員が評価検証に係る助言等を直接行うことにより、提案者が評価検証に取り組みやすい環境をつくる。

【新規提案の場合】

- 提案に関する相談は随時受け付ける。
- 5月～7月に新規の提案があった場合 ……提案状況に応じて 8月上旬～ 9月中旬の間に検討会の機会を設け、相談を受け付ける。
- 7月～9月に新規の提案があった場合 ……提案状況に応じて10月中旬～11月中旬の間に検討会の機会を設け、相談を受け付ける。
（上記の検討会は非公開とし、後日議事概要のみ公開）
- 2月上旬頃を目処として、評価検討会を開催し審査を行う（検討会は公開で行う）。
※前年に実施する上記検討会への参加を審査実施の要件とするが、検証等に時間を要する場合は翌年度に審査を行う場合がある。

【評価検討の継続の場合】

- 過去に評価検討の継続とされた企業・団体の要望があれば、構成員に対し検証等への相談を行う機会を設ける（議事概要のみ公開）
- 検証等への相談の機会を設けた上で、評価検討会を開催し審査を行う（公開）。



【新規提案の場合】
 1社当たり45分以内を想定
 ・プレゼン 7～10分
 ・質疑・協議等 25～35分

【評価検討の継続の場合】
 1社当たり30分以内を想定
 ・プレゼン 5分
 ・質疑・協議等 15～25分

- ・ 8月上旬～11月中旬の検討会では、提案者は手引きを参考に提案票①を作成し事前に構成員に確認したい事項を整理の上で、当日は機器のデモンストレーションを行う。8月上旬～11月中旬の検討会后、実証したのちに提案票②を提出。
- ・ 検討会後も引き続き構成員への相談を行う希望があれば、事務局経由で委員にメールにて相談を行うことができる。

(参考) 介護保険福祉用具における評価・検討の視点 ①

評価検討項目	評価検討(有効性・安全性)の視点	検討のための資料
①要介護者等の自立の促進及び介助者の負担の軽減を図るもの	<input type="checkbox"/> 利用対象者が明確である <input type="checkbox"/> 主たる使用場面が示されている <input type="checkbox"/> 日常生活の自立に資する効果が示されている (動作が容易になる、活動・社会参加の促進、介護予防に資する等含む) <input type="checkbox"/> 日常生活上の便宜及び機能訓練や介助者の負担の軽減の効果が示されている ※機能訓練の効果については、心身機能に関する効果のみでなく、活動や参加に資するものを示していること <input type="checkbox"/> 実証(エビデンス)データを示している <input type="checkbox"/> 対象(具体的な症例を含む) <input type="checkbox"/> 方法 <input type="checkbox"/> 指標 <input type="checkbox"/> 結果 <input type="checkbox"/> 結果に基づいた提案(性能との関係が明確である)となっている	<input type="checkbox"/> 提案票 <input type="checkbox"/> 第三者等による検証結果 <input type="checkbox"/> 論文 <input type="checkbox"/> その他
(①の再掲) 利用の安全性 ※情報セキュリティ(別途)	<input type="checkbox"/> 利用が危険と考えられる心身の状況が示されている <input type="checkbox"/> 使用上のリスクが示され、対応している <input type="checkbox"/> 安全に使用するための注意事項が示されている (想定されるリスクに対する注意や警告を含む) <input type="checkbox"/> 危険が生じると考えられる、仮説に対する対応策が示されている <input type="checkbox"/> 洗浄方法が明確に示されている <input type="checkbox"/> 消毒方法が明確に示されている <input type="checkbox"/> 保守(メンテナンス)方法が記載されている	<input type="checkbox"/> 提案票 <input type="checkbox"/> 取り扱い説明書 <input type="checkbox"/> 利用安全マニュアル <input type="checkbox"/> その他
②要介護者等でない者も使用する一般の生活用品でなく、介護のために新たな価値付けを有するもの	<input type="checkbox"/> 一般の生活用品ではない <input type="checkbox"/> 介護のための新たな付加価値を付与したもの <input type="checkbox"/> 無関係な機能が付加されていない	<input type="checkbox"/> 提案票 <input type="checkbox"/> カタログ

保険適用の合理性
<input type="checkbox"/> 一般国民との公平性や経済性、有効性、保険給付への影響等の観点から総合的に勘案
【総合的勘案の視点】 <input type="checkbox"/> 要支援・要介護者の日常生活における機能として欠かせない <input type="checkbox"/> 要支援・要介護者の日常生活を支える不可欠な機能とは無関係の機能を伴わない <input type="checkbox"/> 介護保険以外の他のサービスや製品等の代替が原則困難である <input type="checkbox"/> 一般的に低価格なものではない

(参考) 介護保険福祉用具における評価・検討の視点 ②

評価検討項目	評価検討(有効性・安全性)の視点	検討のための資料
③治療用等医療の観点から使用するのではなく、日常生活の場面で使用するもの	<input type="checkbox"/> 医療機器ではない <input type="checkbox"/> 日常生活の場面で使用するもので特別な訓練を経ずとも安全に使用が可能である	<input type="checkbox"/> 提案票
④在宅で使用するもの	<input type="checkbox"/> 在宅での利用を想定しているもの	<input type="checkbox"/> 提案票
⑤起居や移動等の基本動作の支援を目的とするものであり、身体の一部の欠損又は低下した特定の機能を補完することを主たる目的とするものではないもの	<input type="checkbox"/> 要介護者・要支援者の日常生活動作の支援を目的としている <input type="checkbox"/> 身体機能そのものを代行・補填するものではない <input type="checkbox"/> 補装具との区別が明確である ※低下した特定の機能を補完することを主目的としない	<input type="checkbox"/> 提案票
⑥ある程度の経済的負担があり、給付対象となることにより利用促進が図られるもの	<input type="checkbox"/> 給付対象となることにより、市場への供給が高まり、利用が促進されるもの(経済的負担を伴う)	<input type="checkbox"/> 提案票
⑦取り付けに住宅改修工事を伴わず、賃貸住宅の居住者でも一般的に利用に支障のないもの	<input type="checkbox"/> 取り付けに住宅改修工事を伴わない <input type="checkbox"/> 持ち家と賃貸住宅に差がない	<input type="checkbox"/> カタログ <input type="checkbox"/> 取り扱い説明書



保険適用の合理性
【総合的勘案の視点】(続き) <input type="checkbox"/> 複合機能を有する <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>本来の機能と一体不可分(補完的役割) <input type="checkbox"/>複合機能が日常生活における機能として欠かせない <input type="checkbox"/>通信機能の搭載 <ul style="list-style-type: none"> ※メンテナンスに関する連携を確認 <input type="checkbox"/> その他